

第14回帯広市農業委員会議事録

平成29年7月28日、第14回帯広市農業委員会をとち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時30分(開会)～午前11時30分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
第4号	農地等賃貸借の解約等の通知について
第5号	農用地利用集積計画の変更について
第6号	農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について
議案 第1号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第2号	農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
第3号	農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
第4号	農用地利用集積計画の案の決定について

3. 署名委員 6番 堀口 宏敏 委員
7番 河瀬 誠一 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歡垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	欠席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	出席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	欠席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 24名
欠席委員 2名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	欠席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主査	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	欠席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	<p>ご起立願います。礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまより、第14回帯広市農業委員会を開会いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期は、本日1日限りとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p>
(委員) 議長	<p>(なし)</p> <p>ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。</p> <p>次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。</p>
事務局 議長	<p>報告いたします。</p> <p>議席番号8番 廣瀬 文彦委員、同じく11番 吉田 利彦委員より欠席の申し出がございましたことから、本日の出席委員は24名となっております。</p> <p>本日の議事につきましては、報告が6件、議案が4件でございます。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>報告は以上でございます。</p>
議長	<p>次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員には、6番 堀口委員、7番 河瀬委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局(森主任)	<p>それでは、報告案件に入ります。</p> <p>報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。</p> <p>農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。</p> <p>(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)</p>
(委員) 議長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長	<p>ご質問等が無いようですので、報告第1号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および第3号「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたしますが、調査委員長からの報告の前に、事務局より補足で説明がございます。</p>
事務局(木原専門員) 議長 石井調査委員長	<p>(議案第2号、7月分現況証明 附番18が欠番となっていることについての説明)</p> <p>それでは、6月分の調査結果について、石井調査委員長より報告をお願いします。</p> <p>6月27日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番11から13の3件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p>
議長	<p>次に、農地法第5条の一時転用に係る復元完了の確認ですが、附番1について現地調査をしたところ、農地として復元完了していることを確認いたしました。</p> <p>つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第3回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。上帯広町724ha、昭和町1,284ha、合わせて2,008haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。</p> <p>以上で、6月分の報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、7月分の調査結果について、高田調査委員長よりお願いいたします。</p>

高田調査委員長

7月11日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番14から17および19から21の7件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第4回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。愛国町798ha、大正町(幸一)562ha、合わせて1,360haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。以上で、7月分の報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご質問等が無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。

次に、報告第4号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので報告します。

(報告第4号、附番5から10の農地等賃貸借の合意解約6件について朗読・説明)

議長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご質問等が無いようですので、報告第4号はこれで終わります。

次に、報告第5号「農用地利用集積計画の変更について」、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき定めた、次の農用地利用集積計画を変更したので報告します。

(報告第5号、賃借権の変更1件について朗読・説明)

道営農業農村整備事業大正中島地区農業用排水施設(分水栓)工事施工に伴う事業用地の公用買収のため、当該計画面積を変更するものであります。

議長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご質問等が無いようですので、報告第5号はこれで終わります。

次に、報告第6号「農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について」、事務局より説明願います。

事務局(森田主任)

帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、農地等のあっせん委員の指名について次のように専決処分し、あっせんが次のとおり成立したので報告します。

(報告第6号、附番3から7のあっせん委員指名の専決処分およびあっせんによる売買の成立5件について朗読・説明)

議長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご質問等が無いようですので、報告第6号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題と

事務局(森田主査)	<p>いたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p> <p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第1号、附番8から18の経営委譲に伴う贈与による所有権の移転1件、売買(あっせん)による所有権の移転5件、法人による構成員所有農地への使用貸借権の設定2件、相対による貸借権の設定1件、経営委譲に伴う使用貸借権の設定2件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上附番8から18までの11件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p>
議長 濱野委員	<p>それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番13について、濱野委員よりお願いいたします。</p> <p>附番13番について、意見を申し上げます。事務局の説明にもありましたが、受となる農地所有適格法人は当該農地をこれまで賃借し、また附番12にもありますとおりこの周辺で営農している方が設立した法人です。これまでも、農地の管理は適正に行われ、今後の作付作物やその他の営農計画についても変わりはないようですので、農地の全部利用や地域調和要件などの問題はないものと見込まれます。</p>
議長 (委員)	<p>ありがとうございます。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井係長)	<p>農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。</p> <p>(議案第2号、「1. 農業就業育成・確保施設整備計画」附番6の農家住宅整備計画1件、「2. 農用地利用計画」附番5から7の農業用施設用地への用途変更2件、その他(後継者住宅)への用途変更1件、および「3. 農地転用計画」附番5から7の農業用施設や後継者住宅など各種建設・造成のための農地転用3件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>まずは、「2. 農用地利用計画」の附番5および「3. 農地転用計画」の附番5です。申請者は現在酪農経営を行っておりますが、既設の乾燥庫ではすべての牧草や麦稈を収納できず、野外で保管している状況となっていることから乾燥庫の建設を計画したものです。周辺農地や周辺環境に影響が少ないと思われるので、転用は止むをえないものと考えます。つづいて、「1. 農業就業育成・確保施設整備計画」の附番6、「2. 農用地利用計画」の附番6および「3. 農地転用計画」の附番6です。申請者は、後継者であり親と同居しながら営農を行っていますが、既存の住宅が老朽化し、手狭になっている状況です。担い手として、農業経営を行っていくために後継者住宅の建設を計画したものであり、周辺農地及び農業施設の使用に対して影響が少ないと思われることから、転用することは止むを得ないものと考えます。つづいて、「2. 農用地利用計画」の附番7および「3. 農地転用計画」の附番7です。申請者は畑作を行いながら、和牛43頭を飼育する兼業農家であります。今回、経営安定を図るために和牛65頭の増頭を予定し、育成牛舎</p>

議 長	<p>の新設を計画したものです。既存牛舎に余裕が無いことや、周辺農地・周辺環境に影響が少ないと思われるので、転用することは止むをえないものと考えます。説明は以上です。</p> <p>それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>「2. 農用地利用計画」の附番5および「3. 農地転用計画」の附番5を一括して高田委員よりお願いいたします。</p>
高 田 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。申請者は現在酪農経営を行っておりますが、既存の乾燥庫は壁が無く、飼料等が雨風にさらされており、入りきれない牧草等は野外で保管しているのが現状です。安定した酪農経営を行うため、今回乾燥庫の建設を計画したものであり、周辺農地や周辺環境に影響はないと思われるので、転用することは止むをえないものと考えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。続いて、</p> <p>「1. 農業就業育成・確保施設整備計画」の附番6、「2. 農用地利用計画」の附番6および「3. 農地転用計画」の附番6を一括して石崎委員よりお願いいたします。</p>
石 崎 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。申請者は後継者であり、親と同居しながら農業経営を行っていますが、既存住宅の老朽化が進み手狭となっていることから、今回、担い手として農業経営を進めていくため、後継者住宅の建設を計画をしたものです。周辺農地や周辺環境に影響はないと思われるので、転用することは止むを得ないものと考えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。続いて、</p> <p>「2. 農用地利用計画」の附番7および「3. 農地転用計画」の附番7を一括して石川委員よりお願いいたします。</p>
石 川 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。申請者は後継者であり、畑作を行いながら和牛43頭を飼育する兼業農家であります。今回経営安定を目指し、和牛65頭の増頭をするための和牛育成牛舎の建設を計画したものです。周辺農地や周辺環境に影響はないと思われるので、転用することは止むを得ないものと考えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、当該計画の変更に 異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。</p> <p>次に、議案第3号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井係長)	<p>農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第3号、附番5から7の農業用施設または後継者住宅等建設のための農地転用に係る使用貸借権の設定3件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>いずれも、内容は議案第2号でご説明したとおりですが、農地法第5条の各要件に合致している事を確認しております。なお、附番7については30aを超えておりますので、北海道農業会議常設審議委員会に図ることといたします。説明は以上です。</p>
議 長	<p>それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番5について、高田委員よりお願いいたします。</p>
高 田 委 員	<p>議案第2号ですすでに説明した内容どおりであり、営農に使用する農業用施設への転用については止むを得ないものと考えます。</p>

議	長	ありがとうございました。続いて、
石 崎 委 員		附番6について、石崎委員よりお願いいたします。
議	長	議案第2号ですすでに説明した内容のとおりであり、後継者のための住宅建設への転用については止むを得ないと考えます。
議	長	ありがとうございました。続いて、
石 川 委 員		附番7について、石川委員よりお願いいたします。
議	長	議案第2号ですすでに説明した内容のとおりであり、経営安定を図るため規模拡大による農業用施設への転用については止むを得ないものと考えます。
議	長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、附番5および6については申請どおり許可することとし、面積が30a超となっている附番7については、許可相当として北海道農業会議の常設審議委員会へ諮問することといたします。
事務局(今井係長)		次に議案第4号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。
		農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。
		(議案第4号、一般分 附番19から26の賃借権の設定8件について調査書に基づき朗読・説明。)
		以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えられます。
議	長	これより議案の審議を行います。議案第4号の案件中、一般分 附番26について、野原委員が関係しておりますので、委員の退席後に審議を行います。
		【野原委員退席】
議	長	それでは、一般分 附番26について審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。
		【野原委員着席】
議	長	引き続き、附番26を除く7件についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。
		以上で、議案の審議は全て終了いたしました。
		続いて「その他」に入ります。
事務局(今井係長)		「農業委員会活動平成28年度 点検評価 及び 平成29年度 活動計画 について」、事務局より説明願います。
議	長	(農業委員会活動平成28年度 点検評価 及び 平成29年度 活動計画についての説明)
		ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
(委 員)		(なし)

議	長	ご質問等が無いようですので、これで終わります。 他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。 今回、事務局からの案件は特に無いようですが、 委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)		(なし)
議	長	(特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。 次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。
事務局(森主任)		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局	長	ご起立願います。お疲れさまでした。